

事 務 連 絡

令和3年5月21日

地連事務局 御中

公益財団法人全日本弓道連盟事務局

本連盟主催行事の延期ならびに審査料の返金等について

標題の件、新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響により各地域に緊急事態宣言ならびにまん延防止等重点措置などが発出されており、都道府県をまたいでの移動や会場使用等について制限があることから、6月末までの主催行事の一部について延期をいたします。該当の行事については別紙をご確認ください。7月以降の行事については感染状況を見て、改めてご連絡いたします。

また、延期となりました審査会につきましては、【近畿第1地区】特別臨時中央審査会を除き、近日での代替開催の目途が現在のところ立たないことから、審査料の返金をさせていただきます。※1

なお、延期となりました審査会の審査申込書の返送は希望される地連のみ行います。希望される地連は本連盟まで5月末日までにご連絡ください。その後は本連盟にて処分をさせていただきます。※2

※1 審査料は各地連の口座へ5月末から6月初めにかけて返金の予定です。

※2 課題レポートは採点が終了しているため返送いたしません。